

# 限度額適用認定のご申請について

下記の申請書ご記入方法をご確認の上、同封の限度額適用認定申請書をご記入ください。  
ご記入後、下記の添付書類とあわせて、組合までご申請ください。

## \* 必要添付書類

### 顔写真付き身分証明書コピー

○組合員本人＋適用対象者（家族組合員が対象者の場合のみ必要）の顔写真付き身分証のコピーが必要  
（対象者が未成年の場合はその方の顔写真付き身分証は不要）

※顔写真付きの身分証明書とは、

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カード等になります。

上記の証明書がない場合は当組合へご連絡ください。

## \* 手続きの流れ

組合員または家族から組合に連絡→組合から申請書送付→申請書・身分証コピーを組合まで提出  
→限度額適用認定証を発行、郵送（来所の場合は直接お渡し）→受け取った認定証を医療機関に提示  
医療機関より高額医療についてご案内があった場合、また高額な医療にかかる予定が判明次第、組合まで  
ご連絡ください。申請書をお送りいたします。

なお、認定証は7月末日が有効期限です。有効期限が過ぎたものや変更等で差し替えた旧認定証、当組合を脱退した際は、必ずご返却をお願い致します。

## \* 申請書の記入方法

### 記入項目

#### ①被保険者証 記号・番号

組合から発行しております国民健康保険被保険者証（保険証カード）の氏名の上に記載してある、74-から始まる記号（数字4ケタ）と、その隣の番号（数字1～4ケタ）をご確認の上、ご記入ください。

#### ②適用対象者 氏名・生年月日・性別

限度額の適用を希望する方の氏名とその方の生年月日と性別を記載してください。

#### ③組合員署名欄

申請書を記入した日付と、当組合において世帯のなかで組合員本人として所属している方（保険証カードの下部、交付年月日の下に組合員氏名が記載してありますのでご確認ください）のご署名が必要です。また組合からお問い合わせをさせていただく場合もございますので、連絡先の電話番号もご記入ください。

※申請書の太枠内の項目をご記入ください。なお、組合に所属していない代理人が申請する場合は、申請書と別に委任状が必要です。組合までお問い合わせください。

※平成28年1月1日よりご申請には本人確認・個人番号記載（身元確認書類・個人番号確認書類のご提出）が必要となります。